

建設発生土の分析って、土壤汚染対策法と同じ？

キーワード

建設発生土、残土、残土条例、土壤汚染対策法、土壤調査

ワンポイント解説



建設発生土の分析の目的は、その土の健全性を調べることです。それに対し、土壤汚染対策法の目的は、その土地に汚染がないかを把握することであり、調査や分析方法が異なります。また、分析項目も、建設発生土の受け入れ先や搬入先自治体によって違っており、法にはない1,4-ジオキサンや銅、ダイオキシン類の分析が求められる場合があります。なので、建設発生土の分析結果を、土壤汚染対策法の調査結果として用いることはできません。逆も同様です。現在、建設事業の増加により、建設発生土の受け入れ先が逼迫している状況にあります。そのため、建設発生土の受け入れ先と早めに協議することが大切です。また、建設発生土の分析方法は自治体により方法が決められている場合がありますので、詳細は指定調査機関や分析会社にお問い合わせください。